

議員提出第13号議案

ドクターヘリの全国配備を推進するための新法の制定を求める
意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成18年10月20日

提出者

足立区議会議員	金	沢	美	矢	子
同	鈴	木			進
同	新	井	ひ	で	お
同	長	塩	英		治
同	野	中	栄		治
同	針	谷	み	き	お
同	藤	沼	壮		次
同	藤	崎	貞		雄
同	前	野	和		男
同	ぬ	か	が	和	子
同	加	藤	和		明
同	た	き	が	み	明
同	鈴	木	けん	いち	
同	馬	場	信		男

足立区議会議長　　しのはら　守　宏　様

(提案理由)

国会及び政府に対し、ドクターヘリの全国配備に必要な措置を図る新法の制定を強く求めるため、本案を提出する。

ドクターヘリの全国配備を推進するための新法の制定を
求める意見書

1分1秒を争う救急医療の「切り札」としてドクターヘリの全国配備が強く望まれている。特に近年、医師の偏在や不足が深刻化しつつある中で、患者がどこにいても短時間で治療や搬送を行うドクターヘリの配備の必要性は高まっている。

日本の現状はドクターヘリが広く普及している欧米諸国と比べると大きな格差がある。例えば、1970年に世界に先駆けてドクターヘリを導入したドイツでは、その後20年間で交通事故による死亡者数を約3分の1にまで劇的に減少させている。

また、山岳地帯が多いスイスでは、国内どこへでも概ね15分以内に医師を乗せたヘリを現場に派遣して、治療行為を開始できる体制をとっている。

しかし、日本では平成13年度からドクターヘリ導入促進事業がスタートしたが、現在、岡山、静岡（2機）、千葉、愛知、福岡、神奈川、和歌山、北海道、長野の9道県10機の運行にとどまっている。導入が進まない要因の一つは、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担であることが指摘されている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、救急救命に大きな効果を上げるドクターヘリの全国配備を推進するために、下記の事項を含めた体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く求めるものである。

記

- 1 国と都道府県の責務を明記すること。
- 2 国が整備に必要な経費を補助すること。
- 3 運行費を支給するなど財政安定化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣

厚生労働大臣

国土交通大臣

あ て